

新型コロナウイルス感染が疑われる方へ

新型コロナウイルス感染症に感染が疑われる方で以下の症状に該当する方は帰国者・相談センターへご相談ください。

帰国者・接触者相談センター（八尾市保健所内）

電話：072-994-0668（平日8:45～17:00）

※休日・上記時間外…八尾市役所（管理センター）

072-991-3881

大阪府 府民向け相談窓口：電話：06-6944-8197

相談受付時間：9時から18時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

【相談対象者】

次の1～3に該当する方

1. 風邪の症状や37.5℃前後の発熱が、4日程度続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときも含む）。
2. 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
3. 高齢者や基礎疾患などのある方は1または2の状態が2日程度続く場合

相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。